

「トリクロ」で鎮静した小児をめぐる 医療スタッフの認識の変化

～ 『トリクロも立派な鎮静』 提言から5年を経て

静岡市立静岡病院 小児科

酒井 秀政

はじめに

- ・小児検査時の『トリクロ』鎮静は、かつて非常に気軽に行われていた。
- ・しかし、小児での鎮静をめぐる国内外の複数の死亡事例を受けて、2013年「小児の検査時の鎮静に関する共同提言」が出された。

共同提言の要点

『トリクロ』鎮静も立派な鎮静

- ・鎮静のための**説明・同意書が必要**
- ・2-4-6ルールに則った**絶飲食期間が必要**
- ・**検査中のモニタリング・医師付添が必要**

<<鎮静薬使用時 バイタルサインチェック表>> 主治医サイン:

実施日: 月 日
患者氏名: 体重: kg
確認事項: ☐ 気道感染なし ☐ 最終飲食時刻 (: に)
☐ 同意書 コピー渡し (絶食では原則 6 時間絶食 4 時間哺乳不可 2 時間清澄水不可)

投与物: ☐
☐
☐

最終投与薬

静岡県立静岡

私は、患者 陰性及び合併症

診療行為名

説明内容

鎮静直前

説明・同意書 ID 9805458

説明書 ID 9805458

私は、患者 テスト 246 様に対して、次のように説明いたしました。

検査予定時間 (:)

① 誤嚥の防止のため、検査前に以下のように絶飲食期間を設けさせて頂きます。検査後に覚醒するまでの間は代わりに点滴を行います。

食事の摂取・ミルクの哺乳 (:) まで
母乳の哺乳 (:) まで
水・お茶など透明な飲物 (:) まで

当院小児科でも、それに応じて2014年より上記の書類を作成・運用した。
提言から5年経過したタイミングでの鎮静状況の変化を診療録から検索した。

目的

- 提言から5年を経て、トリクロホスナトリウムによる鎮静の施行状況の変化を検討する。

対象と方法

- 提言前の2年間と、直近の2年間について、トリクロホスナトリウム処方患者を検索し、そのうち単剤での鎮静例を対象とする。
- カルテ記載を元に記録、鎮静から検査までの時間等について後方視的に検討する。
- 解析はカイ二乗検定、Mann-Whittney検定を用いる。

対象の患者層

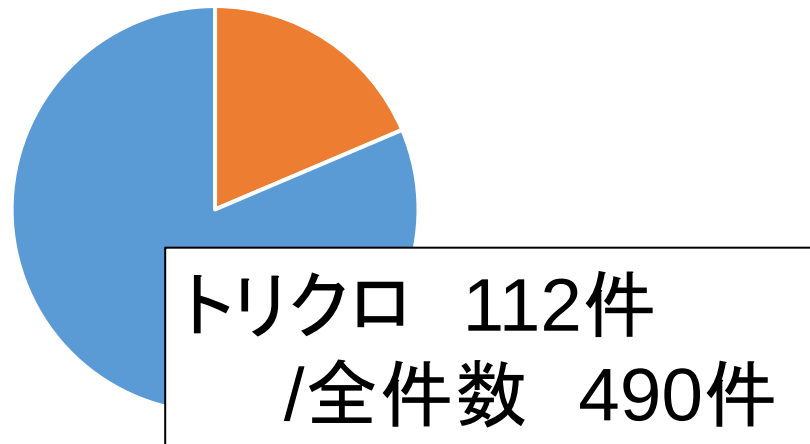
	提言前 (2011-2012) N=138	現在 (2018-2019) N=44	p
性別 (M:F)	92:45	36:8	0.09
年齢 (歳)	1.33 [0.75-2.08]	1.54 [1.25-2.29]	0.07
体重 (kg)	9.7 [8.1-11.3]	9.2 [8.3-12.1]	0.69
入院:外来	41:96	7:37	0.08
主な目的検査	心エコー 112件 脳波 15件 その他 10件	脳波 24件 心エコー 16件 その他 8件	

『トリクロ鎮静』を行った症例はこの期間で激減していた。

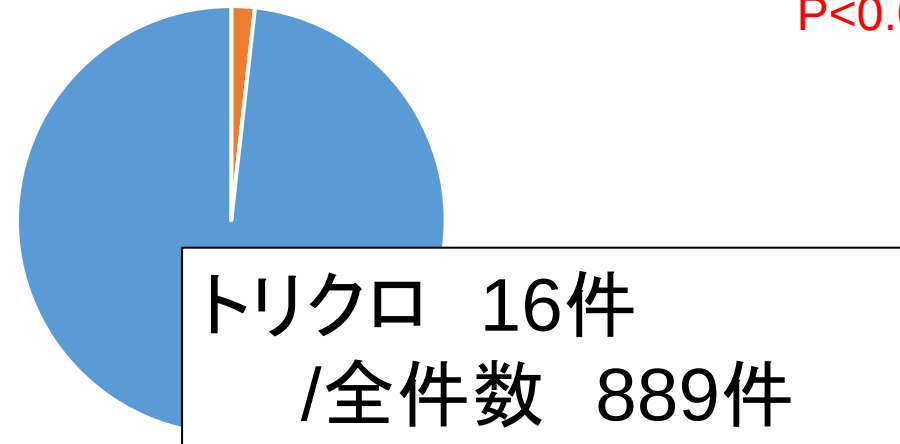
検査の施行数はむしろ倍増しており、
特に心臓超音波検査においてトリクロ使用割合が著減していた。

心臓超音波

提言前

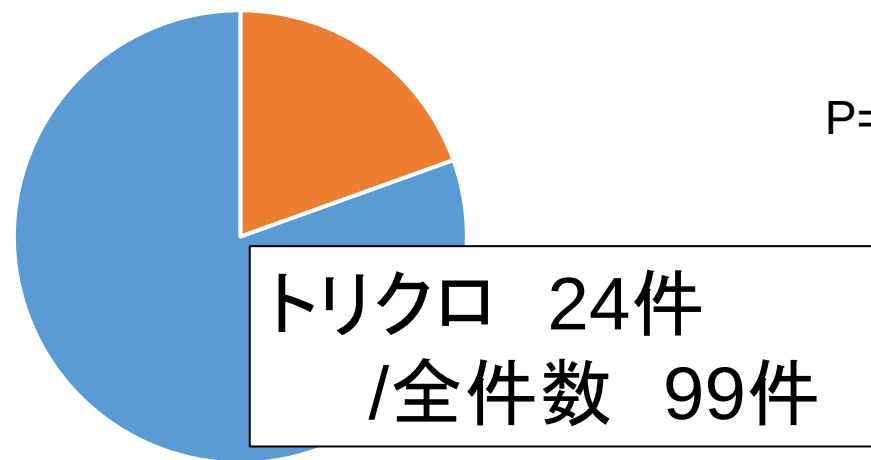
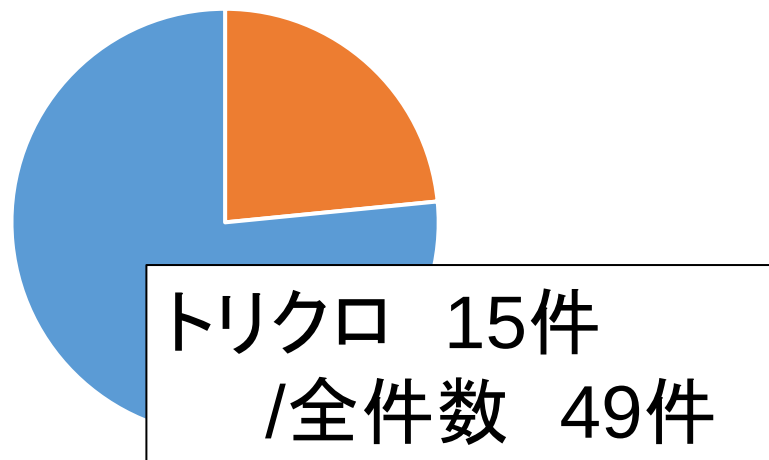


現在



$P < 0.01$

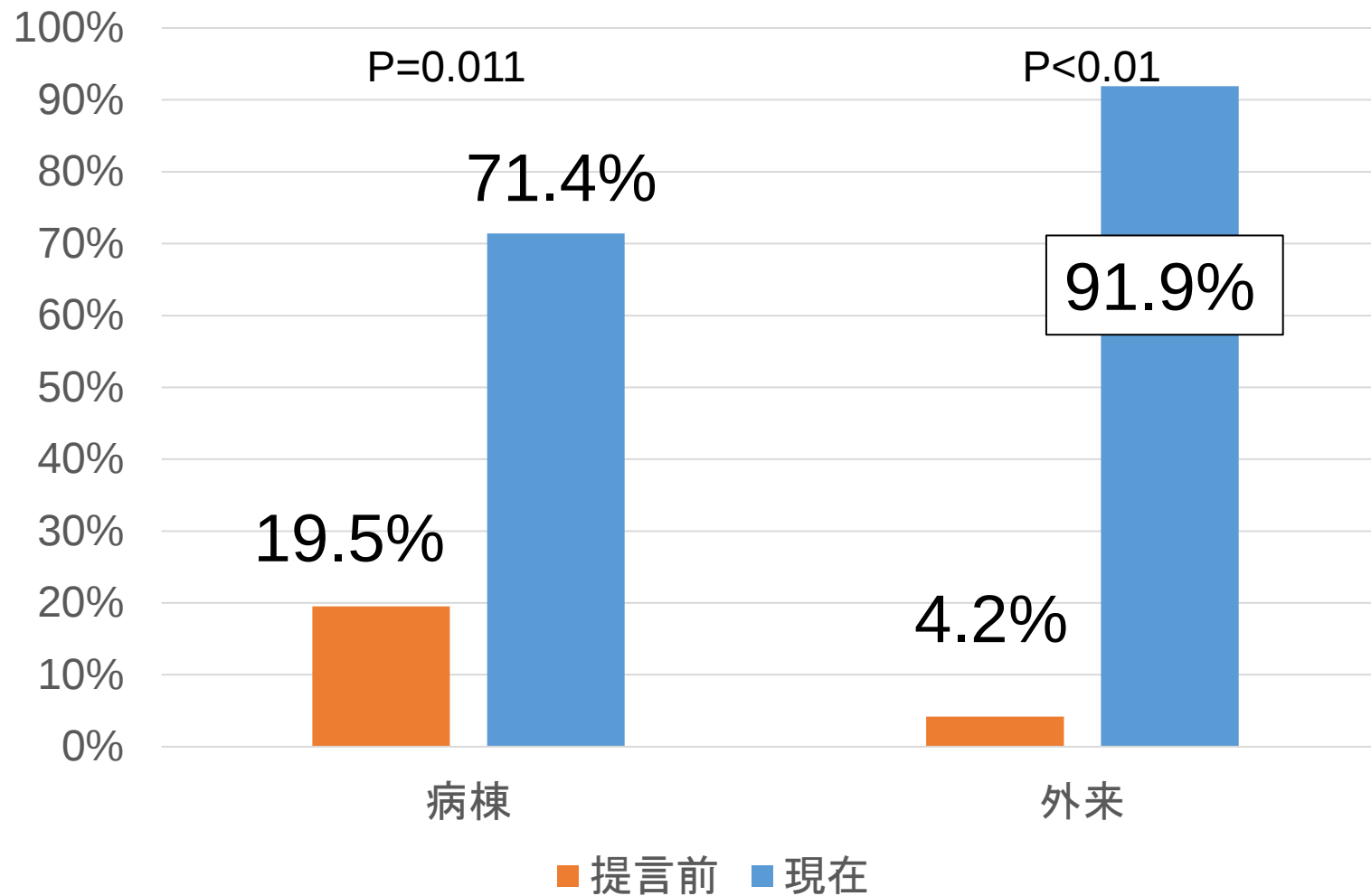
脳波



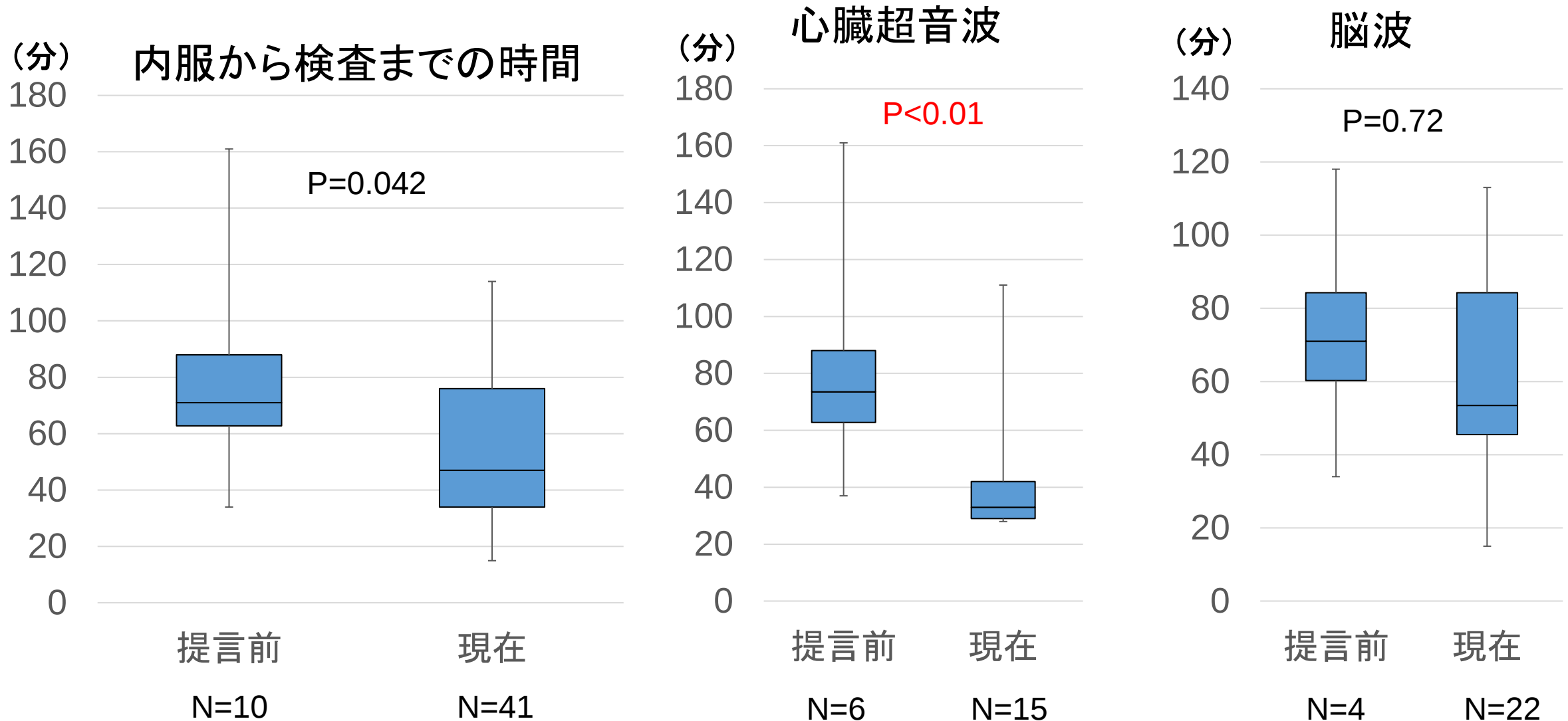
$P = 0.43$

『トリクロ内服時刻のカルテへの記載率』を評価基準とすると、
「トリクロも立派な鎮静」という意識は看護師にも根付いてきたと思われた。

看護記録へのトリクロ内服時刻の記録率



トリクロ内服から検査開始までの時間は短縮傾向であり、
『鎮静している小児』への各部門の配慮が向上していることが示唆された。



結語

いわゆる『トリクロ鎮静』を鎮静の提言に則って実施することで、
『トリクロ鎮静』の必要性を吟味して施行するようになった。

さらに、コメディカルの『トリクロ鎮静』への意識が変容し、
『トリクロ鎮静児』への配慮も向上していることが示唆された。

いかなる鎮静も「単なる睡眠」とは異なるため、
『鎮静は最小限に、安全面への配慮は最大限に』の方針を
今後も継続したい。